

1985.7

愛鳥教育

NO. 16

愛鳥教育研究会

巻頭言

愛鳥教育研究会常務理事

下田 澄子

現行の小学校の学習指導要領には、理科の目標に、「自然を愛する豊かな心情を培う。」の目標が加えられています。

私は10年近く愛鳥活動に参加してまいりましたが、特に心に残っているのは、子どもたちが、野鳥に親しみ、愛し、更にそれをとりまく環境を、いつのまにか大切にできるようになり、特に自分より小さいもの、弱いものへのいたわりの心を、持つようになっていったということです。故に愛鳥活動は、この「自然を愛する豊かな心情を培う」の目標に沿う実践と考えております。

ところで、夏期研修会で発表された、杉田、杉浦両先生のご調査によりますと、現行の理科の教科書には、野鳥はほとんど取り扱われていない状況とのことでした。小学校6年間に「鳥に関する内容」の出現頻度(頁数)は、4社の教科書の平均出現率が、0.5%で、またその件数は、同じく4社の教科書平均で、写真2.5件、図1.3件、表やグラフ0.0件、解説0.0件、設問1.0件で、これを鳥類でなく野鳥と限定しますと・2社で、3年生で、カモメとツバメの写真が掲載されているのと、他に、図1件という結果になっていました。

小学校の理科では、五感に訴えて体験しながらこどもが主体的に疑問や問題を把握し、その解決のために学習し、その過程で、科学的な見方、考え方、扱い方を身につけていくという筋道が大切です。どの題材ということは次の問題になると考えますが、やはり生物の中に植物、動物があるその中に、人とかかわりの深い野鳥が、もっと多くの学習の対象になってほしいと思います。

教科書に取り上げられれば、野鳥の学習を多くの子どもに経験してもらえということが、本研究会でも従来から話題にのぼったことですが一方、野鳥を観察することは、学校の環境によっては簡単にできない、一定の授業時間内に自由に飛び回る野鳥をうまくとらえられるかどうかわか

らない。また教科書の性格から、全国共通して考えられる学習の対象となる野鳥は何か、あるいは地方、地方の特色ある野鳥の観察になるのか、そしてどんな学習内容が成立し、子どもに何が身につくのかなど、今までの指導の流れに入っていなかっただけに、数々の課題にせまられていると言えます。そしてそれらのことが、今まで取扱われていない原因かと思われませんが、本研究会としては、会員の実践結果や研究を提示し合い、研究組織を作り、こと課題に取り組んでまいりたいと考えます。

従来愛鳥活動は、多く特別活動やゆとりの時間などで取り扱われ、愛鳥モデル校として相当の教育効果をあげる学校がかなりたくさんあります。

また国語科の作文や、道徳の資料・図工科などで野鳥が取り扱われていますが、日本中の学校のこどもたちが、広く、層厚く、野鳥に親しみ、守り、自然への理解を深め、自然を愛護する気持ちになってもらうためには、ここで改めて、この野鳥という資料を教材化し、教育課程の中に位置づけていけるようにしなければと思うのです。

国語の教科書に、イナバの白ウサギのお話や、ゴンギツネのお話あかつて、印象的であったり、感動されたりのご経験をお持ちの方が多いと思いますが、野鳥についても、人と野鳥の交流や、自然の大切さを訴える教材をぜひ取り扱ってほしいと思います。

教科書が各会社で編集されることに対して、どのようにはたらきかけられるか等の問題もありますが、本研究会では、会員の手により、学習指導要領に沿って、全国の子どもたちの学習を援助し、適切な指導が行われるための、教材化の研究を一日も早く具体的に進めたいと考えます。多くの方々のご意見、ご参加を期待いたします。連盟あてにお電話、お手紙などをお寄せください。

目 次

巻頭言	下田澄子・2
山中湖研修会(6/12)報告	4
山中湖研修会に参加して	5
研修会研究発表から 「理科教科書(小・中)及び学習指導要領(理科)に於ける鳥類の扱いに関する調査」	杉田優児・10
愛鳥活動紹介	15
活動例 「身近でできる野鳥の観察」	柳沢紀夫・16
各地の愛鳥モデル校から	20
常務理事会報告及びお知らせ	21
総会のお知らせ	22
ご案内・編集後期	23

愛鳥教育 No. 16

昭和60年7月15日

発行人 田村活三

発行所 愛鳥教育研究会
住 所 〒150東京都渋谷区宇田川町37-10
渋谷レジデンシャルオフィス405
(財)日本鳥類保護連盟内

電 話 東京03(465)8601
郵便振替 東京2-92041
制 作 かなえ書房

夏期研修会報告—山中湖—

世田谷区立城山小学校

村口末弘

会員の皆様にご連絡いたしましたように6月1日(土)～2日(日)にかけて1泊2日の夏期研修会を開催しました。

今回の山中湖畔での思い出は日本一の秀麗富士山を目の前に見られたことです。五合目まで雪の積っている富士の姿は一幅の絵そのものでした。

さて、バードウォッチングで一番印象的だったのは旭ヶ丘の「洞の水穴」に集まる野鳥たちでした。ビンズイの水浴びの好きなのにはびっくりしました。連盟の柳沢さんの話によると同じものが2羽でかわるがわるきているとのことでした。私たちには15.6羽来たように見えたのに「ほら同じ顔でしょ！」と言われたのには驚きました。水場ではイカルの大きな黄色いくちばし、紺色の尾をはっきり見ることが出来てよかったです。また、ミソサザイの小さい姿を見て、あんな小さい体でよく集まってきた声が出るなあと思いました。水場に集まってきた野鳥は20種ほどでした。

もう一つよかったのはキビタキに出あったことです。キビタキってほんとに美しいですね。キビタキの姿を発見したとき、私たちの一行はゆっくり腰をおろしてみることにしました。「さあ出かけましょう！」と言われて立ち去り難く20分以上も見とれていました。ちょうどヒナを育てる時期でエサをくわえていたので、きっとそのあたりに巣があったのでしょう。

キビタキの美しい姿に魅せられてしまって唯もがまた行ってみたいと思ったに違いありません。会員の皆さんも機会をつくって、ぜひ「洞の水穴」に、そしてキビタキに会いに行ってください。

スケジュール表

6月1日PM1:00	富士急山中湖バスターミナル集合
	旭日ヶ丘周辺バードウォッチング
5:00	Y M C A 山中湖センター着
6:00	夕食
7:00	研究発表・意見交換
9:00	就寝
6月2日AM6:00	起床／早朝バードウォッチング(平野周辺)
8:00	朝食
9:00	旭日ヶ丘周辺バードウォッチング(昼食)
PM1:00	解散山中湖バスターミナル

観察記録 (47種)

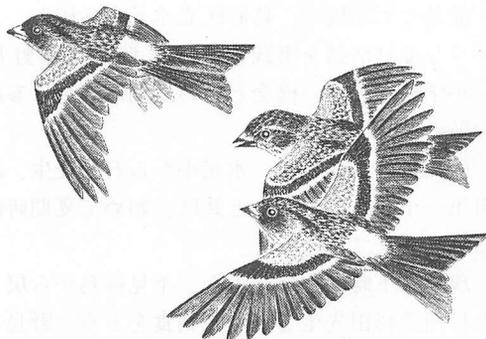
トビ、セグロセキレイ、キビタキ、ノスリ、ビンズイ、コサメビタキ、コチドリ、サンショウクイ、エナガ、オオジシギ、ヒヨドリ、シジュウカラ、キジバト、チゴモズ、コガラ、カッコウ、モズ、ヒガラ、ツツドリ、アカモズ、ホオジロ、ホトトギス、ミソサザイ、アオジ、ジュウイチ、コリル、カワラヒワ、フクロウ、マミジロ、イカル、アオゲラ、クロツグミ、スズメ、アカゲラ、アカハラ、コムドリ、コゲラ、ウグイス、ムクドリ、ツバメ、オオヨシキリ、オナガ、イワツバメ、センダイムシクイ、ハシブトガラス、キセキレイ、ハシボソガラス

参加者名簿（順不動・敬称略）

- | | | |
|--------|--------|---------|
| ・平田 寛重 | ・渡辺 淳一 | ・猪狩 利一 |
| ・越川 貞夫 | ・江袋 島吉 | ・興石 吉寛 |
| ・高橋 英昭 | ・長屋 昌池 | ・原島 一 |
| ・村口 末弘 | ・杉田 優児 | ・下田 澄子 |
| ・徳竹 力男 | ・石塚 主計 | ・黒沢 正 |
| ・梅本 登 | ・皿井 信 | ・野呂 真紀子 |

他日本鳥類保護連盟職員

柳沢紀夫、杉浦嘉雄(以上20名)



〔黒沢正氏のスケッチより〕

— 山中湖研修会に参加して —

研修会に参加して

葛飾区立水元小学校

石塚 主計

愛鳥モデル校指定の時から、お世話になっている鳥獣保護委員の徳竹さんから、愛鳥教育研究会研修会に参加のお誘いの電話をいただきましたが、専門家の集る研修会に、野鳥に関して何の知識もない私のような者が参加しては、みなさんにご迷惑をおかけするのではないかと大変迷いましたが本校の児童のために探鳥会の経験だけでもという気持ちで、参加させていただきました。

現地での生まれてはじめて経験する探鳥会、野鳥の姿や鳴き声などに余り関心のなかった私は、その種類も何もわからず、はずかしい気持ちでみんなについて行きました。

林の中の水場集る野鳥の美しさに時を忘れて見ほれていました。

柳沢先生のご指導で、いく種類かの野鳥を覚えてかえることができました。

夜の研修会では、柳沢先生の講演をはじめ参加された方々の発表は、大変勉強になりました。

今日は、双眼鏡を首にさげた本校の野鳥クラブの児童と近くの都立水元公園へ野鳥観察に出かけ

ました。「ギョン、ギョン、ケケチ」と鳴く、オオヨシキリやムクドリ、キジバトなど10種ほどの野鳥を観察し自然に親しんできました。

本校は、58年7月に愛鳥モデル校の指定を受けましたが年度の途中ということもあって、全校的な活動はできないでいましたが、1人の児童の自由研究（都立水元公園で見られる木にとまれない野鳥）がきっかけになり、児童会が中心になり、水元公園の水辺にすてられたナイロン釣糸のクリーン活動を展開しました。徳竹さんの指導で、巣箱かけ、キジの放鳥などとともに、野鳥の環境を守る活動を進めました。

これから先、本校では、児童会、飼育委員会、野鳥クラブを中心に、集会、放送、掲示などを使って、全校に愛鳥の輪をもっと広げていきたいと思っています。

最後に、山中湖での研修会で、いろいろご指導くださいました柳沢先生はじめみなさん方に厚くお礼申し上げます。

—山中湖研修会に参加して— 夏期研修会に参加して

東京都鳥獣保護員
徳竹 力男

愛鳥モデル校の、葛飾区立水元小学校と、ユニークな愛鳥活動を実践している 北区立滝野川第一小学校に、良い機会と思い夏期研修会に参加をお願いした。

両校長の快諾を得、水元小から石塚先生、滝野川第一小から黒沢先生と共に、始めて夏期研修会に参加させてもらった。

現地には1時間程早く着き、下見探鳥から戻られた杉浦氏杉田先生と一緒に朝食をとる。野鳥の話しをしていると、初対面と思えず10年の知己のようになれたのも、野鳥のおかげではなかろうか。

全員が揃ったところで、事務局の説明のあと、山中湖畔別荘地へ探鳥に出発。

柳沢氏のソフトな解説を伺いつつ、新緑の森をゆっくりきき耳をたてて歩く。心を洗われるような囁りと、可憐な姿を多く観られた。

山中湖畔探鳥は数回きいてるが、ここ10年、種の数は大差ないが、個体数が年々少なくなっているように思える。特にアカゲラの減少は心配される。

水場に着くと相変わらずカメラマン氏が多く、ブラインドからの撮影は可として、至近での撮影には心してもらいたいものである。

1時間位ずつ2日間水場での観察は、天候にも恵まれ、ピンズイ、メジロ、シジュウカラ、キビタキ♀、イカル、が観察された。「このような間近で観るのは始めてで感激した」と言う石塚、黒沢両先生にも、しっかりと観察して頂いた。

夕食後の研究発表では、柳沢氏のお話と、杉田先生の「理科教科書(小中)における鳥類の扱いに関する調査」の発表は誠に興味深く伺った。

意見交流は熱い意味が多くよせられ、やや時間不足を感じられた。今後時間調整について一考して頂きたい。地域差があると思いますが、どのように実践活動をしているか、又指導方法は、愛鳥モデル校の実績発表等、最もおききしたいところです。

2日目午前6時から、山中湖畔を探鳥、朝もや

の中からのぞいた富士が美しい。黒沢先生がスケッチを始められた。しばらく先生と笠雲のかかった富士にみとれていた。湖畔を見渡すと、コチドリが忙がしく歩き回り、オオヨシキリの賑やかな囁りオオジシギの豪快な急降下の羽音、カッコウ、ホトトギス、ツツドリの囁りも良く聞えてくる。アカハラ、クロツグミの競うかの様な唄聞き、本当に充実した朝であった。

お誘いした石塚、黒沢両先生も、何かを得られたのではないのでしょうか。

今後もこの様な、研修会に会員の皆様共々、出来るだけ参加して頂き、愛鳥教育のご指導の上で参考になれば幸いです。

次に東京都における、愛鳥モデル校の近況について。私がS54年度から鳥獣保護員になった時は、指定校が32校、23区では僅か3校のみでした。その後60年3月現在、12校増えたものの、7校が指定を返上しています。誠に残念なことです。愛鳥教育研究会も、今後かようなことのない様に、適切なご指導を期待します。

23区の下町に1校も、愛鳥モデル校がないことは、保護員の責任において忍びず、58年7月、前述の水元小学校を下町の拠点校として、愛鳥モデル校の指定を受けた。滝野川第一小学校も、近いうちに指定されるよう、目下その準備中である。

60年度23区に、鳥獣保護員が2名増となり若い人達が任用された。これら若い人達も愛鳥モデル校問題に真剣に取り組んでいるので、23区も愛鳥モデル校が、漸次増えてくるのではないかと期待される。

愛鳥教育研究会の力強いご指導を、お願いしたい。

—山中湖研修会に参加して— はじめてバードウォッチングに 参加して

滝野川第一小学校 黒沢 正

白サギのヒナを拾ったことから鳥類保護員の徳竹力男先生に会うことになった。白サギと子供たちのかかわりや今後のことについて話しているうち「下町には愛鳥モデル校が一つ水元小(葛飾区)しかない。先生や子供たちがそんなに関心がありでしたら町中の学校でも鳥の観察、餌付などを通してやさしい気持を育ててほしい」と話され、幸い校長先生教頭先生も積極的になられて今回ははじめてバードウォッチングに参加させて頂くことになった。

新宿から高速バスで2時間余りで山中湖着。すぐ徳竹さんや連盟の人たちとおちあって別荘の見えかくれる山路の中に入っていった。今回の講師は連盟の柳沢紀夫先生。まず最初に勉強になったのは双眼鏡の使い方、まず左のレンズを左目にあてなるべく遠くのものに焦点をあわせつづいて右の方を右目に合わせのぞきあなが一つに見えるように……「あっ、よく見える」(今まで、いいかげんにしか知らなかったのだ) つづいて目を30秒つむってみましょう。……何が聞こえました? 7種類ぐらいの鳥の声が聞こえましたね」と柳沢先生、私にわかった鳥は鶯とカッコウだけ。

全く都会の中の生活からこんなに違う世界があったのかと思う程、別天地を意識する。(今、子供たちや同僚は教室の中で勉強、いつか、こんな世界に引きこめるだろうか) などと考えながら進む林の道、次から次と発見されていく鳥、なき声をききわける先生はじめ連盟の人たちに驚いたり関心したり、杉浦さんはじめ仲間のかついでいった望遠鏡にひきつけられる自然の中の野鳥の生き生きとした美しさ、(きてよかった。) やがて有名な鳥の水場に着く。そこにはもう愛鳥写真家たちがじっと湧きでる水をかこんでいた。私たちは立木になったつもりでなるべく動かないように水場に注目。そうこうしているうち、ヒガラ、シジュウカラ、ビンズイ、メジロ、エナガ、キビタキ、イカル等々、ちょっと不安そうな仕草で水をあび去っていく。(こんなにみんなに見られず、たまには

のびのび水あびをしたいだろう) と同情、) そのくらいウォッチングをする人がたえない名所である。

時を忘れるうちY M C A 宿泊所、6時夕食、つづいて研修会、柳沢先生の講演、杉田先生の研究発表、参加した先生、愛鳥家たちの紹介。

杉田先生の発表は「理科の教科書に於ける鳥類の扱い」というもの。デスカッションの終わったのが9時40分頃、まだまだ話したいし聞きたいという気持だったが約束の時間をオーバーしているとのこと。部屋に戻って二段ベットに登る。

翌朝6時起床、そのまま湖周辺から林の中にウォッチング、なんと運がいいことか湖面にもやががかかってさらにその上に傘をかぶった真白な富士が輝いた。私はしばらく鳥を忘れて山にみとれ、湖上にうつる富士、浮かぶ小舟にみとれた。が直ぐにツバメやチドリがその中に割りこんだ。

私のハイライトはこの瞬間だったと思う。

学校に戻って図工の教科書ではどのくらい鳥がでてくるのか、どんなふうにつかわれているのかを調べて見た。それによると三社合わせても絵を見て種類のわかる鳥はニワトリ、スズメ、インコ、ハト、カモ、クジャク、ペンギン、ガン、ワシ、ムクドリ、キジ、ハクチョウ、キツツキであった。今回のウォッチングを子供たちに話すとすぐ反応があり「今度一緒に行こう」ともりあがっている。

これから巣箱作り、ウォッチングなど子供と一緒にいろいろくふうしてやっていきたい。そして野鳥から入って自然を愛すること人間を愛することまで進んで行けたらいいと思っている。

一山中湖研修会に参加して一

自然と野鳥と人間と

野鳥の会会員 渡辺淳一

この度、愛鳥教育研究会の研修会に鳥友である猪狩さん、越川さんと一緒に参加させて頂きました。今迄、独りよがりの探鳥をして居たことから3人共々、本当に為になってよかったと感謝の心で一杯です。若干、抵抗感がありました。が思い切って参加してみました。本当によかったと思います。有難う御座居ました。唯、参加して居た方達が、ほとんど学校の先生と聞きまして、びっくり、これは間違っただけで参加を申し込んでしまったのではと、一時は不安でした。しかし、先生方ばかりとは言え、所詮、野鳥の仲間なので心は安堵と化して行き、人間の本当の触れ合いが出来ましたことは、人生、同じかたちでは二度と巡り会えないことでありまして、そんなことから、今思うに心の底に沁みて、忘れられない研修会となりました。

私流に申しますと、もう少し欲を申すとすれば、学校関係だけでなく、一般の方達で少しでも野鳥に関心のある方達にも、もっと気軽に参加できるように向仕けていく方がよいと思うし、そうすることにより、また違った人の輪がひろがっていくのではないかと思います。それを実行するのは、今からでも遅くはないし、野鳥に真面目に興味のある方達のためにも、是非、実行して頂きたいと思っております。

常に思うのですが、私達が、日ごろから厄介になって居る、この地球の上に誕生させて頂いた生命を思う存分、心ゆくまで美しく生きぬば損ではないかと思うし、また、唯、生きて居るだけでは1日の時間がもったいない気がします。

手の加わり過ぎた自然でなく、手の加わり過ぎない大自然があってこそ、真の美が感じられましょう。つまり、体全体で自然の喜怒哀楽が感じられることこそ、私達に生き甲斐が滲み出てくるのではないのでしょうか。

ここで富士山麓の水場での観察について、思いつきを申しますと、まず、カメラマンが多かったのに驚きました。やむをえず、水場に接近する時

は野鳥の身になって驚かさないことが大切で、出来れば野鳥達が一時水場を去った時にでも身を動かすとか言うふうに、その位の気を配って欲しいと思いました。無理なことを言えば、不動の姿勢で動けとか。これは無理なことでしょうか。

生まれてはじめて、最も接近して水場の野鳥観察が出来たことが最高でした。水場から10メートル前後の位置のところで、静かに、あぐらをかいて、じっくり、ピンズイ、キビタキ、ヒガラ、コガラ、イカル、センダイムシクイ、ミソサザイなどと忙しい転回光景でした。今迄に探鳥をつけて来ましたが、あのような場所は滅多にないことでしょうし、いずれにしても感激しました。

また、水場の近くで営巣して居ると思われました、ミソサザイが私達の前を、スーと横切ったり、さらに、また、後方から私の頭上をすれすれに羽音をブーンと立て巣があると思われる方向へ一直線に飛ぶ姿は、到底街の中では見られない貴重な体験でした。

野鳥研究家・文化功労者である故中西悟堂先生の「鳥語洗心」という御遺墨がありますが、やはり、自然と野鳥と人間との存在が一つでも不足が生ずれば、美しい野鳥の語らいも不可能になりましょうから。私達は、自然のこと野鳥のことそして人間とのこの関係は、絶対、不可欠的存在として大切にしたいものです。それが成り立てば、もっと、もっと地球が生まれかわって行くのではないのでしょうか。そうすれば、人間の生活、野鳥の生活、自然の生活が、ますます向上して行き、そして、野鳥にとっても、私達人間にとっても、なによりもの至上のよろこびとなりましょう。

常に、「鳥語洗心」の言葉を人生の伴侶として、暗い、くらい、この人生を、少しは明るく灯りが点るように死までの人生を思いたく筆を執りました。

—山中湖研修会に参加して— 野生との出会い、充実の2日間

連盟会員 高橋英昭

集合前のひととき、山中湖畔で昼食をとっていました。水上スキーの一団にみとれている私の前をイワツバメがしきりに飛び交います。波打ち際の一寸した水たまりで一生懸命泥とりをしているのです。近づいても仲々逃げようとしません。柳沢さんにイワツバメの脚の羽毛がみえますかと言われましたがどうしてもみえません。

トビが浮いた魚をつかまえて飛び去りました。その時です。ユニークな姿で湖面を一直線に横切ってゆく鳥影が一つありました。ササゴイです。全くたのしい出会いでした。きっといいことがありそうだと胸をはずます出来事でした。

旭ヶ丘の別荘地へと向いました。今年はじめてカッコウの声と姿を見聞して足どりも軽く探鳥開始です。ウグイスもこの時期梢でさえずっています。アカハラの少し濁ったキョロンキョロンがきこえます。明日の早朝のアカハラのさえずりがたのしみです。ヒガラ、シジュウカラ、イカルも負けじとさえずっています。コムドリが別荘の戸袋にえさ運びをしています。ホオジロ、ビンズイのさえずりも豊かです。

双宣園付近でスズムシソウ1株がひっそりと咲いていました。イオウイロハシリグモが巣立って分散中のドラマを目撃し感激しました。小鳥にみつけたらと考えると複雑な気持ちです。リスが枝移りをしています。シジュウカラが巣に近づいたとしきりに攻撃して追い払っています。ここにも生死をかけたドラマが展開しているのです。有名な大洞の水場での小鳥たちの水浴びシーンには全く感動しました。時間の経つのも忘れて眺めてしまいました。ハイライトシーンです。物々しいカメラマン群に複雑な気持ちになりました。モータードライブ、ストロボの連発に、小鳥たちもゆっくり水浴びできず、そそくさと立去るのが気の毒でした。

すぐ近くにミソサザイの巣があるらしく、私たちの前をしきりに往復します。それにしてもビンズイが水場までのこのこ歩いて来るなんて、私に

とっては大発見でした。キビタキ・イカルの水浴びはさすがに豪華、見応えのあるシーンで印象的でした。

地味ですがセンダイムシクイやキビタキのめす、カラ類、メジロの水浴びも構結たのしませてくれました。キビタキのおすとシジュウカラのおすの混浴、シジュウカラおすとヒガラの混浴風景も大へん興味ぶかく拝見しました。後髪を引かれる思いとはこの事と立去りました。帰りみちでチゴモズ、アカモズをじっくりみることができました。

夜の宿での熱心な研修、講義に心打たれました。子供に大人にいかにして鳥好きになってもらうか。その方法をめぐって夜の更けるのも忘れてしまいました。YMCAのユニークな運営に感心もしました。昼のべんきょうでぐっすりのベッドに朝早くアカハラのさえずりが耳に入りました。

翌日の探鳥行には、美しい富士山も姿をあらわして良い探鳥日和。オオヨシキリの声に堪能し、草原でのオオジシギのディスプレイに感銘しました。ホトトギス、カッコウも鳴いて高原の気分満喫です。林の中にはクロツグミ、アオジのさえずりが満ち溢れていました。

旭ヶ丘ではホトトギスに文句をいっているウグイスがいることを知りました。再び訪れた水場ではカメラマンも少なく、水浴び風景を堪能しました。ひるめしを食べた双宣園でコサメビタキの姿をみる事が出来ました。さらに落ちていたその空の巣にはウメノキゴケがいっぱいついていました。

自然観察のすばらしさ、野生との語らい、あの感動、幸福感をどうしたら子供に、大衆に伝えられるか、共に味わってもらえるか、そのための研修会であったと思いますが私にとっても充実の2日間でした。お世話になりました。又企画して下さい。待っています。

理科教科書(小・中)及び学習指導要領(理科) に於ける鳥類の扱いに関する調査

杉田優児(学習院初等科)
杉浦嘉雄(日本鳥類保護連盟)

1. 要約

小中学校理科教科書(主要4社・昭和58年度版)について、鳥類の扱いがどのようになっているかを、出現頻度(頁数・件数)及び分析項目を定義・設定して調査した。また、教科書執筆の基になる現行小中学校指導要領(理科)では、鳥類の扱い扱いはどの程度可能かについて調査した。

小学校理科の教科書では、鳥類の扱われることは非常に少なく、また、扱われるとしても野鳥ではなく飼鳥がであることが多い。中学校理科の教科書(第2分野)では、鳥類が図・写真・解説等の形で比較的良好に取り上げられるが、鳥類学一般として扱われることが多く、自然保護等の立場での扱いは十分でない。

小中学校指導要領のいずれもが、取り上げるべき教材を「生物、動物」として幅を持たせており、鳥類が教材として扱える可能性は一通りは保証されている。また、目標に「生物愛護、生命尊重、自然保護」等がうたわれており、鳥類を教材にした自然保護教育は一応実践可能である。しかし、確実な成果を期待するには、現行学習指導要領そのものが検討されるべきと考える。

2. 調査の方法

【1】調査対象

〔1〕小中学校理科教科書

四つの主要な出版社(学校国書、教育出版、大日本図書、東京書籍)の小中学校理科教科書(昭和58年度版)を調査の対象とし、小学校は1年生から6年生まで、中学校は第2分野の教科書について調査した。

〔2〕小中学校学習指導要領

昭和52年度版の現行のものを対象として取り上げた。範囲は小学校の理科及び中学校の理科の第2分野である。

【2】調査の方法

〔1〕小中学校理科教科書

鳥に関する内容の出現頻度を次の3点から調査

した。

(1)各学年・分野の教科書の総頁数に対する鳥に関する内容の出現する頁数の百分率を「出現頻度(頁数)」として求めた。

★出現頻度(頁数) = (鳥に関する内容の出現する頁数) ÷ (各学年・分野の教科書の総頁数) × 100%

《注》「鳥」という1語が現れたような場合でも「鳥に関する内容の出現する頁数」に含めてある。

(2)教科書に現れた鳥に関する内容を次の5つの項目に分類し、それぞれの出現する件数を、各学年・分野毎に「出現頻度(件数)」として調査した。

①写真

②図

③表・グラフ

④解説……同節内に鳥に関する用語が重複した場合は、件数を1とした。

⑤設問……同一問題中に鳥に関する小問がいくつか設けられているような場合は、件数を1とした。

(3)〔1〕－(2)に於ける調査項目(写真、図、表・グラフ、解説、設問)に対して更に次の観点を加え、「観点別出現頻度(件数)」として分析した。

①写真

- ・野鳥……掲載されたものが野鳥であるもの。
- ・飼鳥……掲載されたものが飼鳥であるもの。
- ・その他……鳥の卵・化石等、鳥に関するもの。

②図・野鳥……掲載されたものが野鳥であるもの。

- ・飼鳥……掲載されたものが飼鳥であるもの。
- ・その他……鳥の卵・化石・臓器・骨格等、鳥に関するもの。

・イメージ……漫画風に描かれたもの。

③表・グラフ

④解説

⑤設問

- ・自然保護……野鳥や自然の保護に関するもの。
- ・その他……上記以外のもの。

〔2〕小中学校指導要領

鳥に関する内容が関わっている或いは関わり得る項目・内容を抽出し、その度合・程度を分析した。

3. 調査結果

調査の結果を、小学校の場合と中学校の場合とに分けて記すことにする。

【1】小学校の場合

〔1〕理科教科書

- ①出現頻度（頁数）……………表1
- ②出現頻度（件数）……………表2
- ③観点別出現頻度（件数）……………表3～8

〔2〕小学校学習指導要領（理科）……………表9

小学校 学習指導要領（理科）で、鳥に関する内容が関わっている或いは関わり得る項目・内容を抽出した。

【2】中学校の場合

〔1〕理科教科書（第2分野）

- ①出現頻度（頁数）……………表10
- ②出現頻度（件数）……………表11
- ③観点出現頻度（件数）……………表12

〔2〕中学校学習指導要領（理科・第2分野）……………表13

中学校学習指導要領（理科・第2分野）で、鳥に関する内容が関わっている或いは関わり得る項目・内容を抽出した。

4. 調査結果についての考察

【1】小学校の場合

〔1〕理科教科書

まず、表1について考察してみよう。

鳥に関する内容の出現頻度を頁数で見ると、小学校6か年間に鳥に関する情報を児童が目にするのは、わずか0.5%である。学年別に見ると、多くても約3%、中には0%と全く記述のない学年もある。小学校の理科の教科書の現状が、この数字によく現れている。

次に、表2について考察してみよう。

鳥に関する内容を項目別に分けて、その出現頻度

を件数で見ると、これまた絶対数が大変に少ない。小学校6か年間に鳥に関する情報を児童が得るのは、写真が約3枚、図が約1枚くらいのもので、表・グラフは無し。解説も無い。設問として取り上げているのは1社だけで、むしろこちらの方が例外のようである。もちろん、小学校の教科書の場合、児童の発達段階や理解力の程度を考慮して、事物・現象についての説明は簡略化することが多い。写真や図の割合が多くなり、解説やその他の内容が少なくなることは考えられる。しかし、この表の数字が6か年間の合計した値であることを考えると、やはり、鳥に関する内容は絶対的に不足していると言わざるを得ない。

次に、表3から表10について考察してみよう。これは、表2で考察した内容を、更に分析の観点を設け、学年を追ってまとめてみたものである。これを見ても、絶対数が少なすぎるとはいえその割合が多かった写真や図に関しては、扱われているそのほとんどが「飼い鳥」であって「野鳥」ではないことがわかる。また、わずか1社だけが設けていた設問も「野鳥保護・自然保護」の立場に立ったものではなかった。従って、「野鳥保護・自然保護」に関する内容は、小学校の理科の教科書では全く扱われてはいないのである。一方、多くの愛鳥モデル校で上がりつつある愛鳥教育の成果を考える時、それらをこの理科の教科書に何らかの形で還元できないものであろうか。今後の大きな課題であろう。

(2)小学校学習指導要領（理科）

鳥に関する内容が関わっている或いは関り得る項目・内容を抜き出してみた。これらについて考察してみよう。

理科全体の目標、また、各学年毎の目標は、表現されている内容の幅が広い。そのため、「生物・動物」などと表現されている中に鳥を含めて考えることができる。この指導要領の内容に基づいて作成された教科書の中では、鳥に関する記述がほとんど見られなかったが、現在この指導要領の文面のままでも工夫を凝らせば鳥に関する内容を盛り込むことは或る程度可能であると考えられる。

教科書に鳥に関する記述がほとんど見られないのにはそれなりのわけがある。それは、目標には幅があっても各学年の指導内容が、学年が進むにつれて次第に具体的になり、限定されるようにな

るからである。この意味では、やはり、鳥に関する具体的な指導内容が各学年に配当されてしかるべきであろう。

また、「生物に親しむ楽しさ、自然に接する楽しさを味わわせること」や「生物を愛護する態度、生命を尊重する態度を育てること」、更に「自然の保護に関心を持たせること」などがうたわれているが、『野鳥に親しみ、野鳥を保護する学習・活動』を展開することによって、これらを更に裏付け発展させることができると考えられる。

【2】中学校の場合

(1) 理科教科書

表9について考察してみよう。

鳥に関する内容の出現頻度を頁数で見ると、平均で8.2%と割りに高く、全体の約1割近くにまでなろうとする値である。第2分野では生物以外の内容ももちろん含まれていることを考えれば、一応評価できる値であろう。小学校の0.5%に比べても十分に大きい。ただしこれは、例えば「鳥」の1語だけ或いはわずか1平方cmのイラストが入っただけなどの場合も1頁として数えているので、必ずしも教科書全体に対してこの数値分の重さがあるというわけではない。

次に表10について考察してみよう。

鳥に関する内容の出現頻度を項目別の件数で見ると、まず、図が多用されていることがわかる。そして、写真を含めて解説がなされる。また、単なる解説だけでなく、設問を設けて理解を促すように構成されていることもわかる。解説の数値がやや小さいが、実質的な量(頁数)では最も多い。ただし、いずれの項目も、わずかではあっても鳥に関する内容が扱われていれば1件として数えているので、これらの数値は実質的な比を表すものではない。

次に表11について考察してみよう。

鳥に関する内容の出現頻度を観点別の件数で見ると、まず、写真の中では野鳥のものが多くことがわかる。これは評価できることである。しかし、写真数そのものがまだ不足していると考えられる。図では飼い鳥が少なく野鳥が全体の約3分の1とその割りに多い。しかし、今回、イメージとして分類したもの、つまり、鳥が漫画風に描かれていてその鳥がただ単に鳥であるといった風に概念的な意味合いにしかとれないものの割合も全

体の約3分の1を占めており、その分、鳥を具体的に理解するための裏付けが弱くなっているとも考えられる。

中学校の教科書に於いては、鳥に関する内容は鳥類学一般として述べられる傾向が強い。一方、鳥は自然の生態系の中に在っては比較的高次の消費者に位置し、その地域の自然環境の度合を表す指標となることが知られている。このような見地にに基づいた鳥に関する内容を「自然保護」として分類してみたが、取り上げられた表・グラフ、解説、設問のいずれにも該当するものがほとんど無く、わずか1件にも満たない状態である。表・グラフに至っては全く存在しないのである。この辺りは、是非とも改善したいところである。

(2) 中学校学習指導要領(理科・第2分野)

小学校と同様に、鳥に関する内容が関っている或いは関り得る項目・内容を抜き出してみた。これらについて考察してみよう。

理科全体及び第2分野の目標は、小学校と同様に「生物、生物現象、自然界の事物・現象」といった幅の広い表現になっており、この意味で鳥に関する内容は包括されると考えられる。

具体的には、「生物の種類と生活、生物の体の仕組み、生物どうしのつながり、人間と自然」などの項目の中で扱われることになっているが、「生物、動物」としての鳥を扱うことは十分可能である。

しかし、この内容に従って書かれた教科書では、鳥類学一般或いは生物学一般として述べられる傾向が強く、「自然界に対する総合的な見方や考え方、自然界の事物・現象の間の関連性や調和及びそれらと人間の生存とのかかわりの認識」などがうたわれていても、そこに迫る内容が十分でないようである。この点で、『野鳥の生活を学び、野鳥の保護を目指した学習・活動』は大変に優れた内容を持っているが、それは現行の指導要領の表現でも十分読み取れるものでもあり、是非とも教材化していきたいものである。更に、指導要領そのものの中に明記されることが望ましいのは言うまでもないことである。

※ A (学校図書) B (教育出版) C (大日本図書) D (東京書籍)

(注) 空欄は、「0」である。

表1. 鳥に関する内容の出現頻度 (頁数) 小学校

学年	出版社	出現頁数	総頁数	出現率%	平均出現率%
1年	A	0	68	0.0	2.9
	B	6	68	8.8	
	C	1	68	1.5	
	D	1	68	1.5	
2年	A	0	76	0.0	0.0
	B	0	76	0.0	
	C	0	76	0.0	
	D	0	84	0.0	
3年	A	2	104	1.9	1.2
	B	1	120	0.8	
	C	2	110	1.8	
	D	0	96	0.0	
4年	A	0	142	0.0	0.2
	B	1	146	0.7	
	C	0	142	0.0	
	D	0	138	0.0	
5年	A	0	140	0.0	0.0
	B	0	146	0.0	
	C	0	140	0.0	
	D	0	138	0.0	
6年	A	0	144	0.0	0.2
	B	0	156	0.0	
	C	0	154	0.0	
	D	1	162	0.6	
					0.5

表2. 鳥に関する内容の出現頻度 (件数) 小学校

内容	出版社	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	平均
写真	A			2				2	2.5
	B	3		1	1			5	
	C	1		1				2	
	D	1						1	
図	A							0	1.3
	B	3						3	
	C			1				1	
	D						1	1	
表 グラフ	A							0	0.0
	B							0	
	C							0	
	D							0	
解説	A							0	0.0
	B							0	
	C							0	
	D							0	
設問	A							0	1.0
	B							0	
	C	1		3				4	
	D							0	

表10. 鳥に関する内容の出現頻度 (頁数) 中学校・第2分野

領域	出版社	出現頁数	総頁数	出現率%	平均出現率%
第 2 分 野	A	28	358	7.8	8.3
	B	37	380	9.7	
	C	25	364	6.9	
	D	32	368	8.7	

表・観点別出現頻度(件数) 小学校・1年

内容	分析項目	出版社				平均
		A	B	C	D	
写真	野鳥	3	1	1		1.3
	飼鳥					
	その他	3	1	1		1.3
	計					
図	野鳥	3				0.8
	飼鳥					
	その他					
	イメージ	3				0.8
表 グラフ	自然保護					
	その他					0.0
	計					
解説	自然保護					
	その他					0.0
	計					
設問	自然保護		1			0.0
	その他		1			0.3
	計					0.3

表4・観点別出現頻度(件数) 小学校・2年

内容	分析項目	出版社				平均
		A	B	C	D	
写真	野鳥					
	飼鳥					
	その他					
	計					0.0
図	野鳥					
	飼鳥					
	その他					
	イメージ					
表 グラフ	自然保護					
	その他					
	計					0.0
解説	自然保護					
	その他					
	計					0.0
設問	自然保護					
	その他					
	計					0.0

表5・観点別出現頻度(件数) 小学校・3年

内容	分析項目	出版社				平均
		A	B	C	D	
写真	野鳥	2		1		0.8
	飼鳥		1			0.3
	その他					
	計	2	1	1		1.0
図	野鳥			1		0.3
	飼鳥					
	その他					
	イメージ					
表 グラフ	自然保護					
	その他					
	計					0.0
解説	自然保護					
	その他					
	計					0.0
設問	自然保護					
	その他		3			0.8
	計		3			0.8

表6・観点別出現頻度(件数) 小学校・4年

内容	分析項目	出版社				平均
		A	B	C	D	
写真	野鳥					
	飼鳥		1			0.3
	その他					
	計		1			0.3
図	野鳥					
	飼鳥					
	その他					
	イメージ					
表 グラフ	自然保護					
	その他					
	計					0.0
解説	自然保護					
	その他					
	計					0.0
設問	自然保護					
	その他					
	計					0.0

※ A (学校図書) B (教育出版) C (大日本図書) D (東京書籍)

(注) 空欄は、すべて「0」である。

表9. 小学校学習指導要領 (理科)

【目標】	
【各学年の目標及び内容】	
【第1学年】 1 目標 (1) (2) 2 内容 (3)	【第4学年】 1 目標 (1)
【第2学年】 1 目標 (1) (2) 2 内容 (2)	【第5学年】 1 目標 (1)
【第3学年】 1 目標 (1) 2 内容 A 生物とその環境 (3)ア イ	【第6学年】 1 目標 (1)
【指導計画の作成と各学年にわたる内容の取扱い】	
1	
3	

※紙面の都合により、項目のみの記述に留めた。

表11. 鳥に関する内容の出現頻度(件数) 中学校・第2分野

内容	出版社	出現件数	平均出現件数
写真	A	9	6.3
	B	5	
	C	4	
	D	7	
図	A	12	15.8
	B	25	
	C	13	
	D	13	
表 グラフ	A	2	1.3
	B	2	
	C	0	
	D	1	
解説	A	8	8.0
	B	5	
	C	6	
	D	13	
設問	A	4	4.5
	B	3	
	C	5	
	D	6	

表13. 中学校学習指導要領 (理科)

【目標】	
【各分野の目標及び内容】	
【第2分野】	
1 目標	(1) (2) (3) (4)
2 内容	(1)生物の種類と生活 ア 自然と自然 (ア) (イ) ウ 動物の種類とつくり (ア) (イ) (3)生物の体の仕組み (5)生物どうしのつながり ア 生物界における生産と消費 (イ) ウ 生物界のつながり (ア) (イ) (7)人間と自然 イ 自然界のつり合いと環境保全 (ア) (イ)
【指導計画の作成と各分野にわたる内容の取扱い】	
2	

※紙面の都合により、項目のみの記述に留めた。

表7. 観点別出現頻度(件数) 小学校・5年

内容	分析項目	出版社				平均
		A	B	C	D	
写真	野鳥					
	飼鳥					
	その他					
	計					0.0
図	野鳥					
	飼鳥					
	その他					
	イメージ					
計					0.0	
表 グラフ	自然保護					
	その他					
	計					0.0
解説	自然保護					
	その他					
	計					0.0
設問	自然保護					
	その他					
	計					0.0

表8. 観点別出現頻度(件数) 小学校・6年

内容	分析項目	出版社				平均
		A	B	C	D	
写真	野鳥					
	飼鳥					
	その他					
	計					0.0
図	野鳥					
	飼鳥					
	その他			1	0.3	
	イメージ					
計				1	0.3	
表 グラフ	自然保護					
	その他					
	計					0.0
解説	自然保護					
	その他					
	計					0.0
設問	自然保護					
	その他					
	計					0.0

表12. 観点別出現頻度(件数) 中学校・第2分野

内容	分析項目	出版社				平均
		A	B	C	D	
写真	野鳥	8	3	4	7	5.5
	飼鳥	0	2	0	0	0.5
	その他	1	0	0	0	0.3
	計	9	5	4	7	6.3
図	野鳥	5	9	4	4	5.5
	飼鳥	1	2	1	0	1.0
	その他	5	1	4	7	4.3
	イメージ	1	13	4	2	5.0
計	12	25	13	13	15.8	
表 グラフ	自然保護	0	0	0	0	0.0
	その他	2	2	0	1	1.3
	計	2	2	0	1	1.3
解説	自然保護	0	1	1	1	0.8
	その他	8	4	5	12	7.3
	計	8	5	6	13	8.0
設問	自然保護	0	0	0	1	0.3
	その他	4	3	5	5	4.3
	計	4	3	5	6	4.5

【紙面の都合上
〔表〕が順不
同になってい
ます。

愛鳥活動 紹介

愛鳥教育研究会

常務理事 下田澄子

はじめに

前号まで、「愛鳥講座」「研究紹介」の項目で、先進校の実践についてご紹介させていただきましたが、「大変参考になった。」というお声と共に、「いざ自分の学校で、愛鳥活動を行う具体的な場面になると、思うように運営できない。すぐれた実践に感動するが、それをどのように生かしていくのかなかむずかしい。」というご意見も出てまいりました。

私自身10年近く、この愛鳥教育を、学校全体で、取り組む環境にりましたが、毎年「こうしたらよかった。」とあとで思うことが多く、特に初めのころは、時間を十分に生かせないということが大きななやみでした。

結局、その学校の教育目標達成の手だての中に「愛鳥教育」が取り入れられ、学校や地域の状況、に即して、「どの発達段階で、どのような活動を組むことができるか」という視点で、その内容が定められ、更に「どの領域で、または課外で」と実施する時間がきめられていくというのが、一般的な進め方であろうと考えられます。そしてこの時学校の規模や児童の実態、教師の共通理解の度合いや、地域の環境、特に地域に棲息、あるいは渡来する野鳥の種類や数は、大きなウエートを占めることとなりますが、具体的な、野鳥へのアタックの仕方が、いくつも明らかになれば、実践がやりやすくなると思います。

なおこれらについては、日本鳥類保護連盟の機関紙「私たちの自然」の愛鳥教育の欄に、2月号3月号、4月号と連続して、いろいろお考えを、杉田先生、田村先生、杉浦先生が書かれています。研究が進められる期間も、すでにこの4月から新しく愛鳥モデル校として発足された学校もありますので、今までの愛鳥活動の諸例をお知らせして、前述のような問題の解決に、少しでも役立てただけならと考え、この項目をとり上げることにしました。

従ってこの項目が、これからどの位の期間、掲

載されるかまだきめられませんが、できましたら多くの方々から、「こんな活動をしてみたら、何年の子どもに有効であった」あるいは「このようにしてみたら、この点についてもっとこのような配慮が必要だった」などのありのままの実践をお知らせいただけたらと思います。

この欄にそのような原稿がよせられましたら、当初考えました「本研究会の研究交流」が本当の意味で始まることになると思います。

当面私は、今までの研究物の中から、あるいは自分の経験や、見聞の中から書かせていただきますが、事例発表を活発にさせていただきますようお願いいたします。なお電話、お葉書などで連盟までお申し込み下さいましたら、原稿用紙、執筆要項をお送り致します。

活動例について

今回は、この項の第1回ということで、日本鳥類保護連盟の柳沢紀夫先生のお書きになった「身近でできる野鳥の観察」を掲載させていただくことにいたしました。(1981年 科学博物館後援会発行の、「自然科学と博物館」より)

先日夏季研修会も、柳沢先生のご指導で、山中湖の探鳥会を行い、宿舎での夜の研究交流の会でも、野鳥が環境に頼って暮している実態について、富士山を舞台に、いろいろ楽しいお話をお伺いすることができました。

埼玉県入間市にお住まいの先生は、近隣の方々をご指導になって、日曜日に観察会を開催されるなどご活躍ですが、この野鳥観察の原稿も、入間市の事例で書かれておられます。特にまとめの表については、活用させていただけたらと思います。

身近でできる野鳥の観察

日本鳥類保護連盟・柳沢紀夫

1、野外識別

野鳥を観察したり、調べたりする時にまず必要なことは、見つけた鳥が何という名前の鳥であるのか、ということを知る必要がある。鳥の場合は、採集をしたり、標本をつくったりしておぼえるということは、一般には不可能である。それは、日本には鳥を保護するための法律があり、勝手に捕えたり、飼ったりすることは出来ないし、こうした特別の許可も成人にならないと許されない。法律がしっかり執行されると、鳥の巣や卵を取ったり、鳥を捕えただけで科料となる。日本は自然の中での野鳥を大切なものと考えているのである。

そのため、捕えることなく、手にふれることなく見た鳥の種名を知る、ということが要求される。“野外識別”と呼んでいるのは、肉眼で見たり、双眼鏡や望遠鏡を使って、野外で野生の鳥を見、検索し、種名を知ることである。鳥を調べたり、観察したりするにはまず習得しておかねばならない、必要な技術である。

野外識別で大切なことは、短時間のうちにいろいろな角度からの検討を加え、確実な答えを出すように心がけることで、大きさ、形、姿勢、色彩、動作、飛び方、歩き方、鳴き声、すんでいる場所、時期といったことに注意をしていけばよい。それに見たことをできるだけ細かく記録しておくことが大切で、スケッチを描いておくと役立つことが多い。

2、観察

1)身近な場所の目録づくり

鳥の名前がわかるようになったら、まず、身近なところを見まわしてみよう。鳥の名前をおぼえるのも身近なところから始めるのが普通であるから、おぼえることと、観察することや調べることが平行して進んでいくのが一般的である。

いくつかの鳥の名がわかるようになったら、家のまわりで見られる鳥のリストを作ってみよう。これには、あるきめた地域で見つけた鳥の名を、

毎日記していく、ということをしていくことである。表1は、筆者とその子供たち（小学生）とでこしらえたものである。以前からの記録から、比較的出現することの多い種類を縦に、月日を横にとって、その日に見たか見なかったかを確かめながら丸印をつけていっただけのものである。この表から、ある種類の鳥が、いつ渡って来て、いつ去ったかということがわかってくるが、一年分を一目で見るには広い場所を必要とするため、この一年分の資料を旬日ごとにまとめて集計したものが、表2である。

これによって、この地域（例は埼玉県入間市）では一年中見られるもの（コジュケイ、キジバト、ヒバリ、キセキレイ、セグロセキレイ、ヒヨドリ、シジュウカラ、ホオジロ、オナガ、など）、春から秋にかけての夏の間に見られるもの（ゴイサギササゴイ、カッコウ、ツバメ、イワツバメ、アカモズ、イカル、など）秋から春にかけての冬の間見られるもの（タヒバリ、ハクセキレイ、ジョウビタキ、ツグミ、ウグイス、アオジ、カシガラカ、シメ、など）、春と秋に見られるもの（ビンズイ、ソビ、など）といったことが一目でわかるようになった。一年中見られるものを留鳥、夏の間見られるものを夏鳥、冬の間見られるものを冬鳥、春と秋に見られるものを旅鳥、というそれぞれの言葉におきかえることもできるであろう。もちろん厳密な意味では違っているかもしれないし、これと同じ区分がどこでも通用するわけではないが、この観察地域ではこうである、ということのはっきりしている事実である。

鳥には季節によって棲み場所をかえるものがある、ということが、この表2によって極めて容易にわかる。

その上、昨日見た場所に同じ鳥が今日もいた、といったことが話題になり、その鳥がどこでよく見られる鳥である、ということがわかってくるようになる。これを詳しく知りたければ、地図上に見つけた鳥の名を記していくことである。そして

もう一枚の地図上に、環境の特徴、例えばそこはアカマツの林で幅は150mあるとか、20mの高さをもつケヤキ6本が並んでいる屋敷林であるとか、住宅地が続いているとか、茶畑が続いているとか、幅3mの川があるとか、いろいろなことを記しておけばよい。そうして観察を積重ねていくと、これらのどのようなところにその鳥がよく見られる、ということがわかってくる。鳥はその種ごとに、棲む環境を選ぶことがこれによってわかるのである。

2) 数をかぞえる。

種類がわかってきて、それがいつ棲んでいるのか、どんな所に棲んでいるのかがわかるようになってきたら、次には数をかぞえてみよう。量的なことがわかってくると、その鳥がその地域では稀な鳥であるのか、数は少ないが毎年見られる鳥であるのか、といった違いが細かくわかってくる。調べ方の一例をあげると、陸上のある道に沿って、道の両側各25m幅の範囲で、認めた鳥を全て記録する、という方法がある。歩くスピードも速くならない遅くならないし注意したり、毎回同じような時刻に行なうようにする、といったことに注意し、できるだけ多くくりかえして行なうことである。この方法による結果は、調査地の面積に何の種類が何羽いた、というように集計していく。その地域には、その種類が、いつ、どのくらいの数が棲んでいるのか、ということがわかってくる。調査回数が多ければ、そこに棲んでいる鳥の数により近くなる可能性があるし、同じ方法で調査したものであれば全国的に他の場所との比較も可能である。

池や沼、川のある範囲、といった見透しのよい場所であるならば、その池や川にいる鳥全てを記録することもさほどむずかしいことではない。

表3は千葉県新浜におけるアオアシシギの個体数をかぞえたものの一部で、全くといってよいくらい同じ時期に渡って来、渡り去る、ということがとてもよくわかる。

池沼にすむカモは体が大きいので望遠鏡や双眼鏡を使うと種の識別もそれほどむずかしいものではなく、また都市の公園の中にも平気でやってくるものが増えている。見透しがよい所に棲んでいるので見落すことも少ないし、日中は舞上ったりすることが少ないので、数えやすいこともある。自分の身近に鳥を見る場所がもてないような人々は、街中へ行ってこうした公園のカモを観察することからはじめるとよいだろう。

3) ある種の鳥の観察

いろいろな鳥の名がわからなくても鳥の観察はできる。ある一つの種や、数種をじっくりと観察するのである。スズメであるとか、シジュウカラであるとか、池にいるカイツブリとか、冬にやってくるコガモであるとかいろいろで、どんな種類でもよい。そのスズメとかコガモとかが、その時にどんなことをしているのか、ということを見ていくのである。夫婦の関係、親子の関係、仲間との関係、他種との関係、捕食者との関係、食べ物との関係、営巣場所や営巣環境との関係、等等、観察することでの興味はつきないが、それなりの知識が必要になってくるから、十分に勉強して欲しいものである。また、ある一種の鳥の生活史を追うような観察については、まずその地域にどんな種類がいるのか、どのくらいいるのか、といったことを調べ、その中から適当な種を選んでいくことになるうし、鳥についての観察の方法や技術をしっかり身につけてからにして欲しいものである。鳥への影響の大きい現象は、鳥にとっても人にとっても良い結果をうまないからである。

3、観察の時の注意

野鳥を観察するというのは、姿を見るにしろ、声を聞くにしろ、数をかぞえたりするにしろ、彼らの本来の姿、野生の姿を見ることが第一の条件になる。そのためには自然の中に入って鳥を観察、するというのではなくて、自然の中に入れてもらうという心がまえが大切である。相手の生活圏の中にどうしても入ることになってしまうからで、

表1 入間市（東町，藤沢地区）の鳥（1979年8月）

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
ゴイサギ					○				○						○	○		○	○						○						○
ササゴイ										○					○		○	○								○					○
コジュケイ									○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
キシバト	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
カッコウ			○																												
ヒバリ				○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○					○	○
ツバメ			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
イワツバメ															○	○		○													
キセキレイ											○	○	○	○											○	○					
ハクセキレイ																															
セグロセキレイ											○																				
ヒヨドリ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
モズ																				○											
ジョウビタキ																															
クロツグミ																															
ツグミ																															
ウグイス																															
セッカ											○															○					
シジュウカラ	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
メジロ	○																														
ホオジロ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
カラヒロ	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

表2 入間市（東町，藤沢地区）の鳥（1979年の集計）

	79年2月	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	80年1月
	上中下											上中下
ゴイサギ				○	●	●	●	●	○	○	○	●
ササゴイ							○	○	○	○	○	○
トビ			●	●		●						
コジュケイ	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
キシバト	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
イワツバメ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
カッコウ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ヒバリ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ツバメ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
イワツバメ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
キセキレイ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
ハクセキレイ	●	○										
セグロセキレイ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ビンズイ		○										
クヒバリ	○	○	○									
ヒヨドリ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
モズ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
アカモズ												
ジョウビタキ	●											
クロツグミ												
ツグミ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ウグイス	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
セッカ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
シジュウカラ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
メジロ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ホオジロ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
アカオジ	○											
カシラダカ	○											
カラヒロ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
イカル	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
シメ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※旬日に5～10日観察 ●、2～4日観察 ○、1日観察 ●

彼ら本来の姿を見るためには、相手を極力驚かしたりおびやかしたりしないようにすべきである。

その点で道路から見たり、街中の池を観察地にしたりするのはよい方法である。

それに加えて、鳥だけでなく周囲の自然環境、植生なども観察してくることが大切である。環境をきちんと選択して生きているものが多いので、環境を見ることによってそこに棲んでいる鳥の種類を想像できるようになっていくのが普通である。

鳥を驚かさないようにすることは一番大切な心がけだが、特に気をつけたいのは巣や卵、雛にさわったりしないようにすることである。この行為が法にふれるということは冒頭で記したが、観察対象を大切にするという意味からも、行なわないことである。巣のそばに人が来ただけでその巣を放棄してしまうものもいるくらいだから、巣に手をふれたり卵や雛にさわったりすれば、それでもう親鳥は放棄してしまい、巣に帰ってこなくなる。

一般にシジュウカラやメジロ程度の大きさの鳥

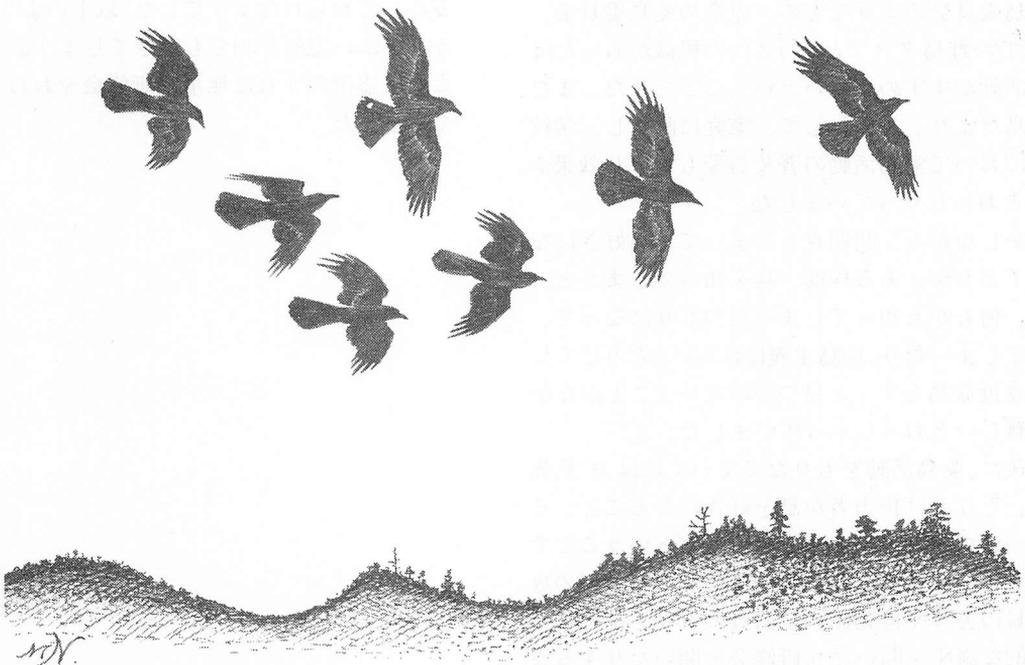
の平均寿命は1.4年というくらいで、2年はない。生まれた翌年に、繁殖行為が成功しないということは、その系統の子孫が絶えてしまうということにもつながってしまうのである。

人が直接巣卵にふれなくても、そこまで人が歩いたことで道がついてしまったり、臭いがついてしまい、野生の敵に見つけられる可能性がとても大きくなる。そんなこともあるので、自然の、どこへでかけるにしろ草をふみたおしたり、木の枝を折ったりといったことはぜったいしないことである。

また、自然環境は鳥が棲んでいる場所として大切なばかりでなく、人が住んでいく、くらししていくための生活の基盤でもある。その生活の基盤を汚したり、ちらかしたり、いためつけたりしないようにすることは、当然であろう。

(1981年科学博物館後援会発行

「自然科学と博物館」より)



—各地の愛鳥モデル校から—

「愛鳥モデル校」研修会に出席して

神奈川県 平田寛重

去る6月21日(金) 神奈川県庁におきまして、県の自然保護課の主催で愛鳥モデル校の研修会が開催されました。愛鳥モデル校の担当者20余名、県の鳥獣保護員の方々、保護課、自然保護センターの職員の方々が集まり、研修会が行われました。神奈川県では、今年度からは向う三年間という期日を設けて、小学校10校、中学校4校、高等学校2校のモデル校が指定されました。

研修会は、「愛鳥活動の進め方」ということで秦野市教育研究所長の相原宗由先生にスライドを折り混ぜながら講演をしていただきました。その中で、まず始めなければならないことは鳥を見ること、「探鳥会」を定期的に、実施していくことだということでした。秦野市立本町小学校では、土曜日の放課後、探鳥会を継続なさっているということでした。また、愛鳥教育の進め方としては、鳥を知る、鳥と親しむ、鳥を護るという三つの運動を柱に、学校全体から地域へと広がりをもたせていくことが大切だと述べられていました。そして、運営していく組織としては、職員の内での愛鳥委員会のようなもの、児童の愛鳥委員会、PTAでの野鳥クラブという3つの組織があったほうが活動がすすみやすいということでした。また、「愛鳥だより」を発行して、家庭に配布し、学校内外において愛鳥活動の普及啓蒙もかなり効果があるとおっしゃっていました。

しかしながら、問題点としまして、鳥好きになった子どもが、ある程度、鳥を知ってしまうと、もう、何もかも知ってしまったつもりになって、やめてしまったり、珍鳥主義におちいつたりしてしまい、身近な鳥をずっと見つづけていくことがなかなか難しいとおっしゃっていました。

最後に、愛鳥活動をもりたてていくには、まず先生が、とりわけ担当者が鳥が好きになること、それが一番てっとり早く確実なことだということでした。また、職員の意識を高めるために、連盟の専門委員の方々や博物館の学芸員の方々を招いて、専門的な講座を聞いたり、研修会を開いたりすることもいい方法だとおっしゃっていました。

次に連盟の江原事務局長から、環境庁の第5次鳥獣保護事業計画での愛鳥モデル校の指定の説明や、鳥類保護議員懇話会での義務教育課程への愛鳥教育の推進の説明などがあり、各校での問題点や疑問点の意見交換が行われました。その中でおもなものをひろってみますと、まず、学校全体で愛鳥活動を盛り上げていくにはどうしたらよいか、傷病鳥やヒナの扱いはどうしたらよいか、ビデオやその他の資料の入手方法はどうしたらよいか、中学校での活動は運動部中心の部活体制の中ではなかなか実践が難しい。その他、学区のスーパーでチゴハヤブサが78,000円で売っていた。どうして、野生鳥獣が売られているのか教えて欲しいといった質問もありました。

そして、最後に、私の学校はこの4日に指定を受けたばかりで、何もわからず、困っているという方が、むこう3年間でどれだけのことをやればよいのかという質問がありました。それについては、別に規制はなく、その学校の実情に合わせて活動して行って下さいということで、その先生も安心しておられたようでした。以上のように、質問がとびかい定刻を30分も過ぎてしまうような状況となり、盛況のうちに無事に研修会をおわることができました。

「常務理事会報告およびお知らせ」

「6月1日常好理事会報告」

(6月1日午後9:00~10:30・山中湖YMC Aにて)山中湖研修会と併せて常務理事会が行われました。議題は、「愛鳥教育」の編集について今後の方向付け及び編集担当の確認・総会について、候補地等の提案・等が検討されました。

「6月29日常務理事会報告」

6月29日(土)午後2:00~4:30、(財)日本鳥類保護連盟事務所にて常務理事会が行われました。最初に、愛鳥教育研究会田村会長が挨拶のなかで、今回の常務理事会の議題の確認とこれからの愛鳥教育の重要性を話されました。続いて、(財)日本鳥類保護連盟中坪専務理事が挨拶のなかで次の事項を話されました。——「当連盟では愛鳥教育の充実とその普及のための愛鳥教育計画をもっており、現在それに関する諸資料を収集しておりますが、同時に現行教科書の内容検討や、愛鳥教育のための副読本も検討中です。つきましては、資料収集はじめ、この計画に愛鳥教育研究会の先生方にもお力添え下されれば幸いに在じます」

上記のように、連盟としてのお話がありました。本研究会と致しましては、愛鳥教育の充実とその普及は、本来と願っておりますから、今後一層の努力をしていきたいと考えます。

つきましては、会員の皆様には、学校の愛鳥教育の計画、学級での指導計画、実践の状況、愛鳥活動の方法、子ども達の声、観察記録感想文、指導してお気づきになられたこと、ご意見など、どの項目でも結構ですから、ぜひお知らせ頂きたいのです。(連盟内の愛鳥教育研究会事務局あてにお送り下さい。印刷物、原稿など形式は別に規制しておりません。)

また例えば、この内容、この物語が国語の教科書に入ったら、というようなご提言をいただけたらと思いますので、よろしくお願い致します。

なお、これに関する事は、総会でお話し合いをしたいと思いますので、8月の総会には、活発なご意見をいただきたいと期待致しております。ご出席が不可能な方は、委任状に、ご意見も加えてご提出下されれば幸いです。

——なお、当常務理事会の議題は①「愛鳥教育」16号・17号の編集について②総会の具体的準備の確認③静岡支部結成の報告と支援方法について等でした。

「8月12日常任理事会のお知らせ」

8月12日午後1:00~1:30総会準備のためのショートの常務理事会を山階鳥類研究所(会場)にて行いますので、ご出席の程宜しくお願い致します。

「昭和60年度 愛鳥教育研究会総会」 のお知らせ

8月12日(日)午後1:30～午後4:30、山階鳥類研究所(千葉県我孫子市)にて、昭和60年度総会が開催されます。会員の皆様には、別紙「総会出欠用紙」を配布致しますので、その旨ご記入の上、愛鳥教育研究会事務局((財)日本鳥類保護連盟)宛にご同封下さいませようよろしくお願い致します。

〔期日〕 昭和60年8月12日(月)午後1:30～
4:30

〔場所〕 山階鳥類研究所(千葉県我孫子市)

〔時程〕 午後1:30 総会(事業報告及び計画等)

2:00 研究発表(福生市立福生第五小学校)

2:30 記念講演

3:30 山階鳥類研究所見学等

4:30 終了

※山階鳥類研究所

〒270-11

千葉県我孫子市高野山字堤根115

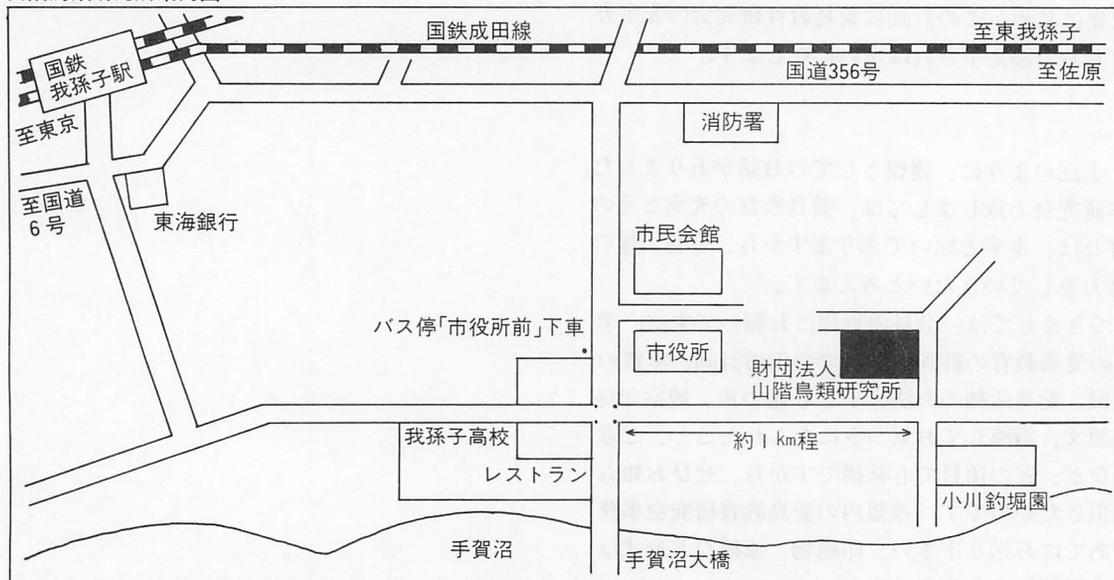
☎0471-82-1101

〈交通〉 我孫子駅下車南口へ→「市役所まわり東我孫子車庫行」あるいは「市役所まわり木下行」のバスに乗る→両バスともに「市役所前」バス停車→地図に従って約1km歩く。

—愛鳥教育研究会新会員募集中!—

会員の皆さん、もしお近くに「この方は」とすい選したい方が、おみえになりましたら当事務局(日本鳥類保護連盟内)まで、はがき等でお知らせ下さい。バックナンバーを、お送りいたします。お待ちしております。

山階鳥類研究所案内図



——ご案内——

☆愛鳥教育研究会支部結成

8月6日(火)AM9:00~12:00、静岡県立井川県民の森にて愛鳥教育研究会静岡支部発会式が行われます。また併せて8月5日6日と「静岡県愛鳥校のつどい」も開催されます。参加御希望の方、詳細をお知りになりたい方は、下記の静岡県野鳥愛護協会までどうぞ。なお、本研究会田村会長も、出席され、また、日本鳥類連盟にも出席要請されるとのことです。

※事務局 清水市美濃輪町5の5(渡辺研造方)
静岡県野鳥愛護協会
☎0543(52)-1954 (〒424)

『第14回 静岡県愛鳥校のつどい』

- 趣 旨 正しい野鳥活動をすすめてゆくため、その知識の向上と活動のすすめ方などを、児童生徒及び先生や一般関係者とともに研究し、併せて相互の連携と親睦を図ってゆきたい。
- 日時 昭和60年8月5日、6日(火)〔泊2日〕(支部発会式は6日のみ)
- 会 場 県立井川県民の森
- 参加対象 自然や野鳥に興味を持つ児童生徒先生及び一般ファミリー参加歓迎。
- 参加費用 小中学生¥1,500
大人(ロッジ使用の場合¥600増し)
宿泊費・食事代・1日夕食・2日朝朝・昼食付

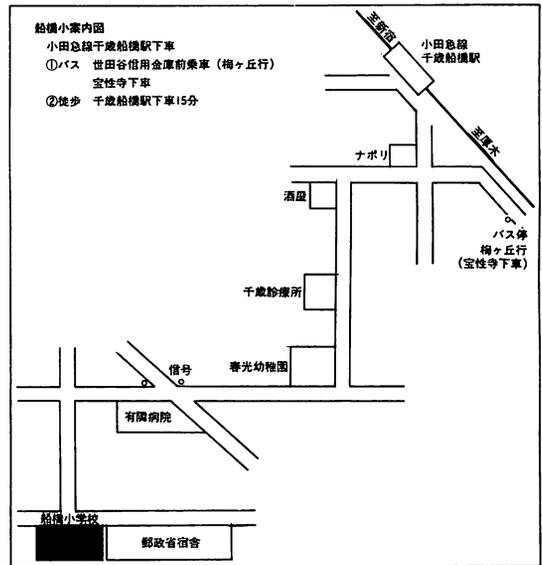
☆「世田谷区立船橋小学校研究発表会」が、以下の要領で開催されます。詳細をお知りになりたい方は、愛鳥教育研究会事務局までどうぞ。

(☎03-465-8601)

日 時 11月1日(火)
場 所 東京都世田谷区立船橋小学校
テーマ 思いやりの心を持って行動できるこどもを育てる

——愛鳥教育を通して——

当日の日程未定



——編集後期——

○実は、本誌の編集計画では、7月中旬あたりに会員の皆様に配布できる予定でしたが、かなりずれこみそうです。遅れてしまいすみません。この原因をつらつら考えるに、連盟の新職員が引き継ぎ事項をマスターしていないこと(実はこの私)新職員が体調をくずし足を引っぱったこと(これ

も私)新職員の仕事のがろまなこと(三調子そろいました!)…制作担当の方々にもこの場を借りてお詫びします。……にもかかわらず会員の皆様には、ぜひ総会参加をと期待しています!(遅れた割には最後に図々しいことを言ってしまいました。)(杉)